

2026年3月12日

3年連続で「健康経営優良法人」に認定 心身の健康と職場環境の向上に向けた取り組みを加速

ナイス株式会社（本社：横浜市鶴見区、社長：津戸 裕徳）はこの度、経済産業省及び日本健康会議より「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。また、グループ会社であるナイスコンピュータシステム株式会社及びナイスビジネスサポート株式会社も「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に認定されました。同制度の認定は、3社ともに今回で3年連続となります。

当社グループは引き続き、心身の健康を基盤として、一人ひとりが能力や強みを発揮して活躍できる働きがいのある環境整備に努め、持続可能な企業価値の向上を目指してまいります。

◆健康経営優良法人とは

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」し、社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的とした顕彰制度です。

◆ナイス株の主な取り組み

当社は、会社が健全であるためには従業員一人ひとりが心身共に健康であることが重要と考えております。2024年に初めて認定されて以降、時代と共に変化する健康課題に真摯に向き合い、一貫して健康経営を実践してまいりました。その結果、男性育休取得率やストレスチェック回答率が向上するなど、組織内における健康経営への理解が着実に深まっております。今後は更なる魅力ある組織づくりに向け、婦人科検診の導入やワークライフバランス向上のための新たな施策にも積極的に取り組んでまいります。

【こころとからだの不調の早期発見】

- ・産業保健スタッフ（産業医・保健師・心理士）の配置に加え、従業員数50人未満の事業所を含む全社でストレスチェックを実施しています。
- ・法定健診以外に生活習慣病健診や特定健診を実施し、産業保健スタッフによる保健指導を実施しています。
- ・人間ドックやがん検診に対して補助金を支給し、受診を推奨しています。

【ワークライフバランスの向上】

- ・育児休業の最長取得可能期間を「子が3歳に達する日まで」へと1年間延長しました。
- ・育児短時間勤務の利用可能期間を「子が小学3年生を修了するまで」へと大幅に延長しました。



〈 大規模法人部門 〉



〈 中小規模法人部門 〉

お問い合わせ先

ナイス株式会社 管理本部 広報課 森・浅田 TEL：045-501-5048 MAIL：koho@nice.co.jp
〒230-8571 横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1